

原規規発第 21031714 号
令和 3 年 3 月 1 7 日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
理事長 児玉 敏雄 殿

原子力規制委員会

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（北地区）原子炉施設保
安規定の変更の認可について

令和 2 年 7 月 1 7 日付け令 0 2 原機（大安）0 4 6 をもって申請（令和 2 年 1 2 月 1 8 日
付け令 0 2 原機（大安）0 9 1 をもって一部補正）があった標記の件については、核原料物
質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和 3 2 年法律第 1 6 6 号）第 3 7 条第 1
項の規定に基づき認可します。